

和歌山県事業継続支援金・和歌山県家賃支援金

「申請期限の延長」について

(お知らせ)

和歌山県事業継続支援金及び和歌山県家賃支援金の申請期限については、「令和3年2月28日(日)(当日消印有効)」としていましたが、「令和3年3月26日(金)(当日消印有効)」まで延長しましたので、お知らせします。

和歌山県支援本部相談窓口

【電話】073-441-3301

【受付時間】平日 午前9時から午後5時45分まで